【議案第3号】

会議の公開方針について(案)

総会については、原則公開とする。 部会については、原則非公開とする。

<米子市居住支援協議会公開方針>

項目		総会	部会
公開・非公開		原則公開	原則非公開
公開方法		会議の傍聴及び会議資料の配布又は閲覧によ るものとする	_
会議の傍聴	傍 聴 者 の 範囲	特に定めない。	_
	傍聴者の 定員	会議場の広さに応じ、会長が定めるものとし、 傍聴希望者の数(報道関係者を除く)が定員を 超えたときは、抽選により傍聴者を決定する。	_
	傍 聴 希 望 の届出	傍聴を希望する者は、自己の住所及び氏名を明 らかにして傍聴を希望する旨を会長に届け出 るものとする。	_
	傍 聴 者 の 遵守事項	(1)写真、ビデオ等の撮影、録音等をしないこと。 ただし、報道関係者を除く。 (2)会議における言動に対して、拍手その他の方 法により、公然と賛否を表明しないこと。 (3)会議の進行を妨げ、又は会議場の秩序を乱す 行動をしないこと。 (4)会長の指示に従うこと。	
開催結果の	公表方法公表内容	市ホームページへの掲載 (1)会の名称 (2)会議の開催日時・場所・出席者 (3)議案 (4)傍聴者数 (5)会議資料 (6)議事の概要	(I)会の名称 (2)会議の開催日 時・場所・出席者 (3)議案